

令和7年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

2026年2月
開発協力総括官室

PDCA（PLAN：計画、DO：実行、CHECK：評価、ACTION：改善）サイクル強化の一環として、平成29年度から外務省が実施する無償資金協力事業の個別案件につき、事後評価（内部評価）を実施。評価結果は、当該事業の事後監理に役立てるとともに、その「教訓」や「学び」を実施中の案件や将来の類似案件の計画や実施監理に活用する。

実施概要

令和7年度は、原則令和3年度以降に事業開始（交換公文（E/N）締結等）され、令和6年度に完了した事業規模2億円以上10億円未満の案件から、方式・地域バランス等を考慮し、16件を選定して評価を行った。

※10億円以上の個別案件は第三者評価を実施。

事業完了後の開発効果の発現等を検証するため、在外公館が現地視察やヒアリング等を実施。当初の目標に照らしつつ、供与施設・機材等の活用状況を確認し、計画の妥当性、結果の有効性の観点から検証した結果、開発効果が発現していることを確認した。

実施形態別

調達代理方式（食糧援助を除く。）：5件
国際機関連携方式（食糧援助を除く。）：6件
食糧援助：3件
緊急方式：2件

地域別

東アジア・東南アジア地域：1件
大洋州地域：2件
南アジア地域：1件
中央アジア・コーカサス地域：2件
サブサハラ・アフリカ地域：5件
中南米地域：3件
中東・北アフリカ地域：2件

令和7年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

調達代理方式

①カンボジア：令和3年度 経済社会開発計画（建設材料試験機器）

コンクリート圧縮試験器等の材料試験機材の整備を通じ、建設材料の品質向上を促し、経済社会開発に寄与した。調達機材を活用し、信頼性を確保した材料試験が可能となっただけでなく、土木・建築分野基準類の整備促進や大学等研究機関との連携を通じた研究分野の発展にも貢献しており、効果の発現が確認された。フォローアップを継続する。

②ツバル：令和3年度 経済社会開発計画（発電用燃料）

本事業を通じ、エネルギー安全保障上の脆弱性を抱えるツバルに対し、発電用燃油の調達資金を供与することで、ライフラインとしての電力供給の安定化が図られており、効果の発現が確認された。事後管理面での課題が認められたため、今後、課題解決に向けてフォローアップを継続する。

③ソロモン：令和4年度 経済社会開発計画（簡易製材機）

本事業は、林業・研究省が選定したコミュニティに調達した簡易製材機を配置し、林業振興及び木材の高付加価値化を通じて地域住民の所得向上を図るものであり、収入創出等の成果を達成したほか、JICA技術協力等との連携による相乗効果が認められるなど、効果の発現が確認された。製材の輸送手段・費用の確保等の課題が認められるとともに、機材の配置先が広範囲に及ぶため、林業・研究省を通して、調達機材の運用や進捗についてフォローアップを継続する。

④セントルシア：令和3年度 経済社会開発計画（医療機材）

可搬型超音波画像診断装置や除細動器等の医療機材を整備することにより、総合診療所における診断機能が向上し、従来は総合病院でしか受けられなかった医療サービスを身近に提供できるようになるなど、セントルシアの保健・医療体制強化に効果の発現が確認された。今後の課題として、機材の故障やメンテナンス不足、導入後の継続的な研修体制の不十分さが挙げられており、研修教材の整備、日本の医療機器メーカーとの連絡体制の構築等を通じて、現地における研修・保守体制の強化を図るため、フォローアップを継続する。

⑤ジンバブエ：令和4年度 経済社会開発計画（肥料）

ウクライナ情勢に伴う肥料価格高騰により食料安全保障が悪化するジンバブエにおいて、小規模農家への肥料配布を通じて農業生産の増大を促し地域の食料安全保障の改善に貢献、効果の発現が確認された。灌漑整備や耐乾性作物の導入等を含む総合的な対策が引き続き課題となっており、JICAによるネリカ米導入に向けた取組や技術協力プロジェクト（市場志向型農業振興プロジェクト）、国際機関による気候変動に強い農業の振興に向けた取組等との連携強化を図り、フォローアップを継続する。



建設材料試験の様子
(カンボジア)



ツバル政府庁舎
(ツバル)



(左上) 調達された簡易製材機
(ソロモン)

(右上) 調達された医療機材
(セントルシア)

(左) 肥料袋に日章旗等を表示
(ジンバブエ)

令和7年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

国際機関連携方式

⑥ バングラデシュ：令和3年度 コックスバザール県におけるミャンマーからの避難民及びホストコミュニティのための保健医療へのアクセス改善計画（UNHCR連携）

保健医療施設の整備と医療物資の供与を通じ、施設分娩率が2022年の75%から2024年には88%に向上し、一般健康カードの配布により、疾病監視・症例追跡、上位医療機関への紹介体制の強化が図られた。

⑦ キルギス：令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた児童の質の高い教育確保計画（UNICEF連携）

キルギス全土の460校を対象に衛生教育を実施し、感染予防機材の供与を通じて学校の安全な再開を支援した他、学校閉鎖中にオンライン学習に十分参加できなかった児童向けのフォローアップ・プログラムを実施した。現地での評価も高く日本の貢献が幅広く認知されており、効果の発現が確認された。新型コロナウイルス感染症流行下で、案件計画段階の対象校調整や、報告書提出の遅延等現地UNICEF事務所との連絡体制に課題があり、より緊密に連携する必要がある。

⑧ タジキスタン：令和3年度 幼児期予防接種改善計画（UNICEF連携）

幼児予防接種ワクチン・関連機材の供与とモニタリング体制強化を行い、全ワクチンの配布・接種を完了し、母子保健を中心とした基礎的社会サービスの改善に貢献した。過去3年間で、3種混合やB型肝炎を含むワクチン調達にかかる国家予算が倍増し、自国の予算でワクチン調達が可能となり、活動の持続可能性が確認できた。

⑨ ベネズエラ：令和4年度 水・衛生分野の活動を通じた学校及び周辺コミュニティにおける安全で清潔な環境支援計画（UNICEF連携）

安全な水や衛生設備が不足する学校と周辺コミュニティを対象に、手洗い施設を整備し衛生に関する啓発活動を実施。衛生環境の大幅な改善により、子どもたちの皮膚疾患や下痢症状が減少し、授業出席率が向上した。地域と学校の協力により供与機材は概ね良好な状態を維持しているものの、資金不足から修理が困難な学校も存在しており、フォローアップを継続する。

⑩ ブラジル・ペルー：令和4年度 ベネズエラ難民・移民に対する保護、人道支援及び社会経済的包摂確保計画（UNHCR連携）

ベネズエラ難民・移民に対する保護・シェルターの整備や職業訓練を通じ地域の安定化に貢献、効果の発現が確認された。避難民の流入が増加する中、特にブラジルではシングルマザーの増加など、避難民の特性に変化が確認されており、後継案件の形成にもつながった。

⑪ シリア：令和5年度 避難民のための緊急対応計画（UNHCR連携）

シリア北東部の避難民キャンプ住民に家族用緊急テントを供与し、安全な滞在環境の確保と人道状況の改善に貢献、UNHCRによる適切な管理体制が構築されており、効果の発現が確認された。裨益者からも配布されたテントの優れた耐久性・耐候性について高い評価が示された。



実施状況
(バングラデシュ)



水回り衛生用品が配布されている様子
(キルギス)



予防接種の様子
(タジキスタン)



子どもたちが太陽光発電式の塩素発生器を使って、水を塩素に変換する方法を学んでいる様子
(ベネズエラ)



入学手続きに関するイベント会場にて掲げられた日章旗付看板
(ペルー)



シリア北西部における避難民キャンプにて張られた家族用緊急テント（シリア）

令和7年度外務省実施無償資金協力事後評価（内部評価）結果

食糧援助

⑫パレスチナ：令和4年度 食糧援助（WFP連携）

パレスチナでは経済・流通の困難やウクライナ危機による食料価格高騰で食料事情が悪化しており、特にガザ地区では全人口が食料危機に直面している。本事業を通じ脆弱層約7万人に小麦粉や豆類等を配布し、栄養状況の改善に貢献、効果の発現が確認された。食料価格及び輸送費高騰を受け急遽現地調達に切り替える必要が生じたこともあり、現地のフードサプライチェーン維持・増強に課題が認められるほか、人道支援のニーズは依然として高く、フォローアップを継続する。

⑬南スーダン：令和4年度 食糧援助（WFP連携）

分離独立後の混乱が続く南スーダンでは、劣悪な生活環境に加え、深刻な食糧不足や物価上昇といった課題を抱えている。本事業を通じ脆弱世帯約5万人に対し3か月分の食糧（米、豆類、塩、植物油）を緊急配布し、栄養状況の改善に貢献、効果の発現が確認された。アクセス困難地域間の輸送遅延を防止するための物流調整や、実施機関との連携強化（報告書提出期限の厳守、コミュニケーション体制の強化等）が課題であり、フォローアップを継続する。

⑭モーリタニア：令和4年度 食糧援助（調達代理方式）

気候変動による干ばつで食糧不足が深刻なモーリタニアに対し米を調達する資金を供与。同国食料安全保障庁を通じ、適切に流通・配布されており、効果の発現が確認された。輸送中の船上火災により一部腐敗・欠損が生じたが、同庁は現地日本大使館及び調達代理機関と緊密に連携し問題解決に迅速に取り組んでおり、適正な実施体制が確認された。フォローアップを継続する。



日本政府の支援により提供された食料パッケージ（パレスチナ）



WFPの配布拠点で日本政府の支援により提供された米を含む食料が脆弱世帯に届けられる様子（南スーダン）

緊急方式

⑮ソマリア：令和5年度 エチオピア、ソマリア、ケニアにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力（IOM実施）

過去3年間の干ばつや食料・エネルギー価格高騰などの影響で深刻な人道状況にある中、2023年10～12月の洪水によりソマリア全土の約半数にあたる36地区の約250万人が甚大な被害を受けた。本事業を通じ緊急シェルター資材や生活必需品を配布し、破損したシェルターの修理・修復を実施した。支援世帯及び供与品目は、事前の現地ニーズ調査やステークホルダーとの協議を踏まえ適切に選定され、配布後のモニタリング結果でも高い評価を得ており、効果の発現が確認された。



活動状況：IOMスタッフと地域住民（ソマリア）

（左）活動状況（モーリタニア）

⑯ザンビア：令和6年度 ザンビア及びナミビアにおける干ばつ被害に対する緊急無償資金協力（WFP実施）

2023/24年のエルニーニョによる極端な小雨で、ザンビア全土が史上最悪の干ばつに見舞われ、農作物の大半が壊滅的被害を受け深刻な食料不安が発生。本事業を通じ影響が甚大な南部州5万人以上を対象に食糧（メイズ（とうもろこし）、豆類）を配布し、食糧消費スコアの「適正」世帯割合が約20%から55%へ向上した。豆類の価格上昇による供給量調整が急遽発生したが、WFPはザンビア政府やNGO、地域コミュニティ等と緊密に連携し、メイズと豆の配布比率の調整等を行い、ニーズに即した配布を実施した。



現地での引渡式の様子（ザンビア）